公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第６１０２号
大阪市阿倍野区阿倍野筋４丁目７番２号
債務者　株式会社丹羽工務店
代表者代表取締役　丹羽　　弘
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　雅子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６１４０号
大阪市中央区南久宝寺町３－３－３　心斎橋三都ビル４階、商業登記簿上の本店所在地大阪市天王寺区堂ケ芝１丁目３番24号
債務者　カムロ株式会社
代表者代表取締役　小畑　陽介
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水島　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後４時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６１５０号
大阪府高槻市天王町４番14の１号
債務者　有限会社ヴォマルシェエンタープライズ
代表者代表取締役　久野　成雄
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６２５２号
大阪府東大阪市池之端町11番17号
債務者　大和石材工業株式会社
代表者代表取締役　池田　順一
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　典良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月11日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６３３２号
大阪府寝屋川市葛原１―35―14、商業登記簿上の本店所在地大阪府門真市上馬伏457番地の１
債務者　有限会社明工電商
代表者取締役　上山　直人
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝野　修治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５８２７号
大阪府高槻市古曽部町４丁目８番12号
債務者　株式会社グリーンウエル
代表者代表取締役　林　　和仁
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６３７８号
大阪市東住吉区山坂２丁目９番18号
債務者　森田電化株式会社
代表者代表取締役　森田　　隆
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　宗成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７０号
熊本県玉名郡和水町上板楠1355番地
債務者　株式会社サンライト技研
代表者代表取締役　大町　　晃
1　決定年月日時　平成22年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山野　史寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午後２時
熊本地方裁判所玉名支部

平成２２年（フ）第２８６号
群馬県高崎市上並榎町986番地１サンライズ21―102号
債務者　株式会社アクリス
代表者代表取締役　大村田　実
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎はるか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月24日午後２時50分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第２４６６号
横浜市港南区大久保１丁目16番13号
債務者　株式会社アップコネクションズ
代表者代表取締役　小笠原　学
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長瀬　陽朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４１８号
京都府八幡市八幡福禄谷146番地25
債務者　株式会社古松製作所
代表者代表取締役　古松　久和
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前10時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第５４号
山梨県富士吉田市松山２丁目７番14号　オフィスビルオサダ５階
債務者　株式会社ＦＯＲ
代表者代表取締役　桑原　士郎
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午前10時30分
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２２年（フ）第１３３１号
京都市右京区常盤仲之町１－７、営業所京都市右京区太秦東蜂岡町10番地
債務者　有限会社太陽計画
代表者代表取締役　宍戸　敏浩
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　純生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２７号
京都府京丹後市峰山町杉谷663番地の７
債務者　株式会社長野建設
代表者代表取締役　長野　秀樹
1　決定年月日時　平成22年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　敦史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午後１時30分
京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第１４３９０号
東京都目黒区八雲２丁目７番10号
債務者　株式会社テンダーファイブ
代表者代表取締役　竹内　壽佐
1　決定年月日時　平成22年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江上千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１０号
長野県茅野市宮川8053番地１
債務者　有限会社イトウ舗装
代表者取締役　宮坂　律夫
1　決定年月日時　平成22年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　両角　達文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月13日午前10時30分
長野地方裁判所諏訪支部